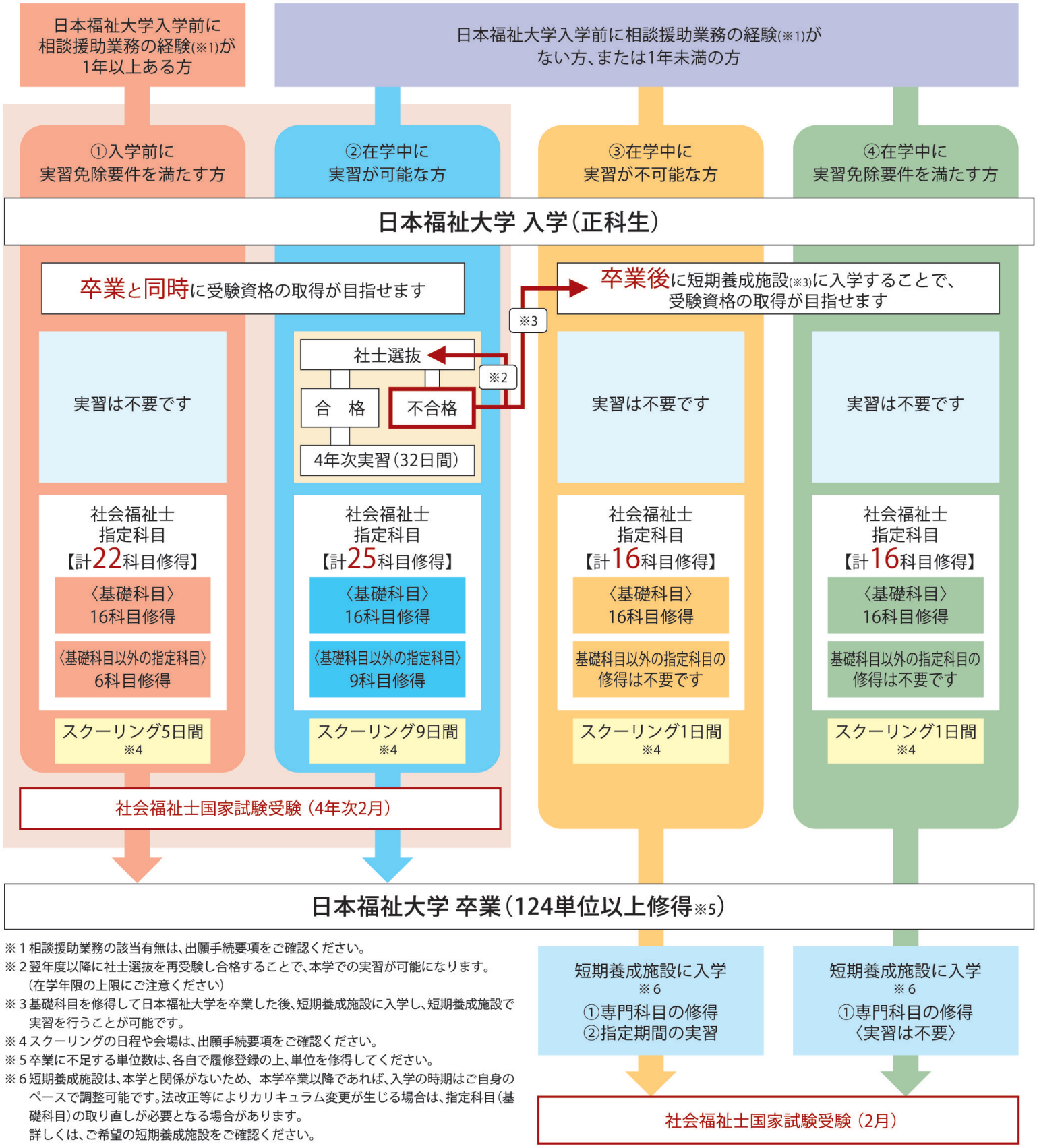


# 社会福祉士を目指すルート



「科目等履修生」で社会福祉士指定科目の単位の一部を先取りすることが可能です

「働きながら国家試験受験資格取得を目指せるのか心配」な方や「学習が続けられるのか不安」という方は、まずは科目等履修生として1年間先に入学し、1科目から学習を始めることが可能です。

この場合、修得した単位は、正科生として入学する際に、既修得単位として認定されます(入学年次ごとに単位認定できる上限があります。詳しくは出願手続要項をご確認ください)。

科目等履修生として先に「社会福祉士指定科目」の単位を修得することで、後に正科生として入学した際に修得しなければならない「社会福祉士指定科目」の単位数が減り、通常より余裕を持って学習を進めることが可能になります。

※1 相談援助業務の該当有無は、出願手続要項をご確認ください。

※2 翌年度以降に社士選抜を再受験し合格することで、本学での実習が可能になります。(在学年限の上限にご注意ください)

※3 基礎科目を修得して日本福祉大学を卒業した後、短期養成施設に入学し、短期養成施設で実習を行うことが可能です。

※4 スクーリングの日程や会場は、出願手続要項をご確認ください。

※5 卒業に不足する単位数は、各自で履修登録の上、単位を修得してください。

※6 短期養成施設は、本学と関係がないため、本学卒業以降であれば、入学の時期はご自身のペースで調整可能です。法改正等によりカリキュラム変更が生じる場合は、指定科目(基礎科目)の取り直しが必要となる場合があります。詳しくは、ご希望の短期養成施設をご確認ください。